

## 靖國神社境内における取材撮影要領

靖國神社は厳粛な祭祀の場です。神域の清浄静謐を護持するため、  
当神社境内において取材撮影をする場合は以下の要領に従っていただきます。

- 1.当神社は戦死者の慰霊顕彰を目的と致しておりますので、これに反する内容のための取材は堅くお断り致します。
- 2.取材・撮影を行った記事・書籍・番組等の掲載紙・収録 DVD 等をご提供ください。  
申請の用途以外の使用(刊本・WEB 掲載を含む)は堅くお断り致します。
- 3.当神社の境内(内苑・外苑)で個人利用の範囲を超える撮影(業務目的や公開目的等)や取材を行う場合は、事前に当神社の許可が必要です。  
所定の取材撮影許可申請書を社務所受付に提出し、許可の後に取材撮影を行ってください。
- 4.受付に申請書を提出の際、所属社を確認できる記者証・身分証をご提示ください。また、取材撮影にあたっては、当神社が交付した報道関係者用腕章を着用するほか自社腕章等を着用ください。
- 5.許可を得た場所以外での取材撮影はできません。中門鳥居内(拝殿前)、正中(参道中央)での取材撮影及び本殿内部に向けた撮影・遊就館内の撮影は禁止です。  
また内苑参道脇では1mを超える脚立の使用はお控えください。
- 6.内苑ではリポーターによるレポート撮影及び、インターネット中継はできません。神門より外の外苑で行ってください。
- 7.参拝者を特定するような撮影や、境内(内苑・外苑)における参拝者へのインタビューは禁止です。(本人同意・撮影の有無にかかわらず)
- 8.警備の関係上、取材撮影中に身分証明書の提示や荷物の点検等を求めることがあります。
- 9.当神社で取材撮影を行い、または各種媒体に当神社に関する情報を掲載することにより発生したトラブルやあらゆる損害について、当神社は一切の責任を負いません。
- 10.取材撮影中は当神社の職員・係員の指示に従って下さい。指示に従わない場合は、直ちに許可を取り消し、退去していただきます。また所属する会社の他の取材についても制限しますので予めご了承ください。
- 11.車両は外苑参拝者駐車場をご利用下さい。(有料・参拝者優先)

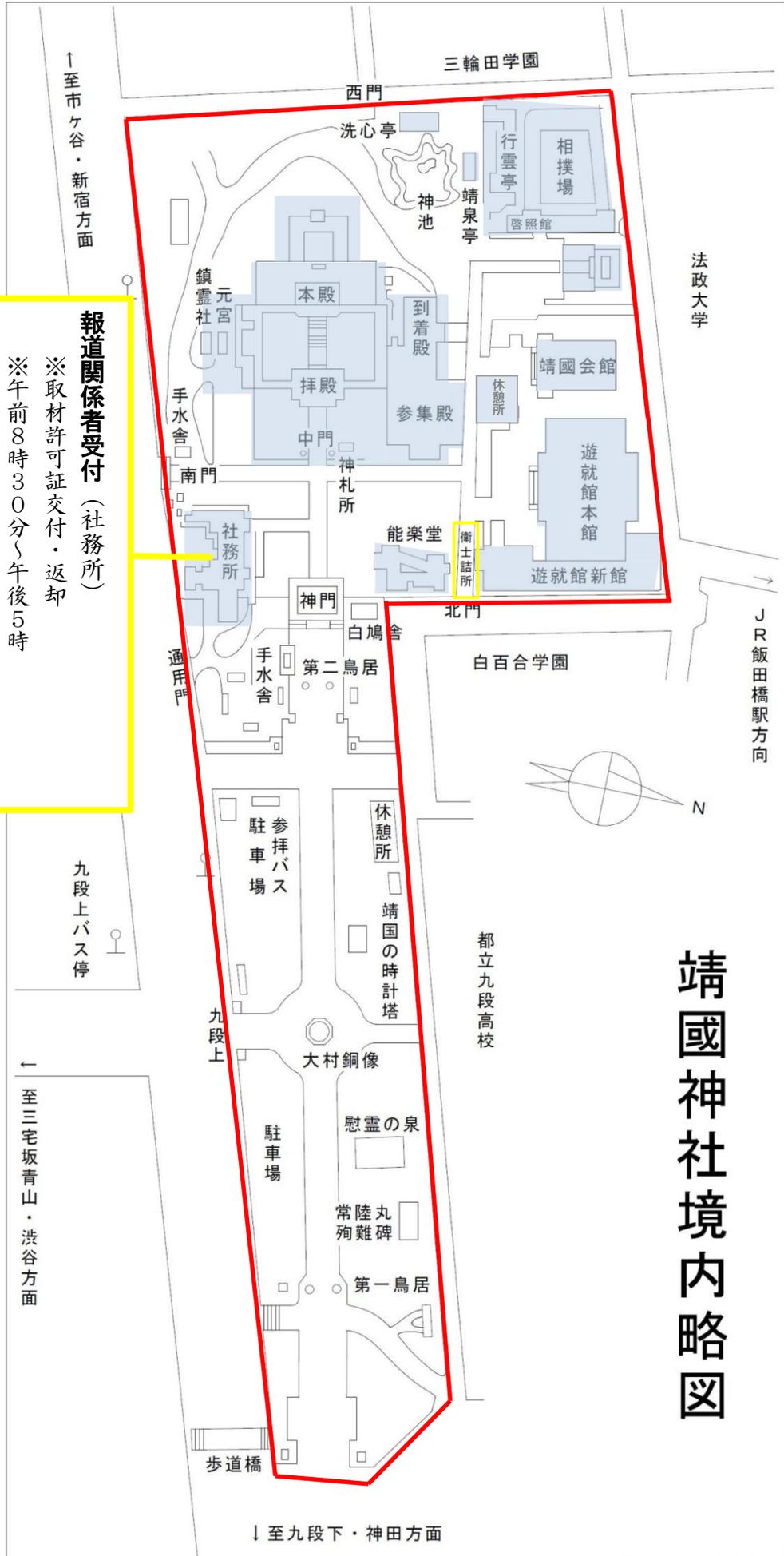
靖國神社広報課

☎:03-3261-8326(代表)

(平日:午前9時～午後5時)

青色部分

カメラを持ち込んだでの撮影不可（外からは可）



報道関係者受付（社務所）

- ※取材許可証交付・返却
- ※午前8時30分〜午後5時
- ※午後5時以降の腕章返却は衛士詰所まで
- ※受付開始までは、事前にFAX交付の仮許可証を所持して撮影可

赤枠部分

境内地につきインタビュー不可

# 令和6年8月14日 境内における取材撮影許可申請書 靖国神社

(この申請書で8月15日の申請はできません)

取材希望日時 (取材が複数日になる場合は日にち毎に申請書を提出)			
8	月	14	日
		時	分
		時	分
※取材可能時間 開門 午前6時より 閉門 午後6時まで			

取材対象	
①境内風景撮影	全 名
許可部分全域での取材撮影申請です。当日境内における取材者の総数を記入願います。	

①の取材者のうち、下記②③の取材希望者は人数を記入

②議員等個別参拝待機 (到着殿前・参集殿前における、要人参拝待機)	名
③その他	名
詳細を記入	

使用目的	
ニュース素材として	番組名・掲載誌等
	放送・掲載等予定日
その他の目的	詳しく記載願います

靖国神社 宮司 大塚 海夫 殿  
上記により貴神社境内において取材撮影をいたし度、申請します。  
尚、取材撮影に際しましては、貴神社の取材撮影要領を遵守し、  
取材撮影した映像等については上記以外に使用しない事を誓約します。

※申請書の提出により、上記を同意されたものとみなします。

連絡先	
申請者 <small>※神社から連絡する際の連絡先を記入</small>	社名・部署名
	氏名
	電話番号
	FAX番号
当日の代表者 (当日連絡のつく方)	氏名
	携帯電話番号

※FAXにて申請願います。神社にて確認の上、FAXにて返信致します。

【申請先】 FAX：03-3261-8625 (広報課)

※神社使用欄	
神社印の無いものは無効	8月14日の取材申請を受領致しました。 取材当日はこの用紙と代表者の名刺を社務所受付に提出。 引き換えに取材許可証を発行致します。
	境内撮影 全 名
※受付は 午前8時30分 頃に開所致します。 ※受付開始時刻までは、この用紙が撮影仮許可証となります。 (取材許可について照会があった場合はこの用紙を提示して下さい)	